

放射線のリスク評価とリスク管理を巡って

2012.2.7.

食品と放射線

消費者（市民）の受け止め方

食の信頼向上をめざす会 幹事

伊藤潤子

スピーチにあたって 基本的な考え方

- 専門家でない者の、詳細な論議への参加には、無理がある
- しかし、論議のプロセスと到達点を理解しようとする
- それが俎上に上がった経緯、論議のプロセスおよび施行・影響についての疑問・懸念・意見はある

スピーカーのお話をうけて、伝えたいこと

- 暫定基準⇒新基準のプロセスへの感想
- 新基準・表示問題への懸念
- 「消費者」の状況をどうとらえるか
- 私の考え

食に関わる全般に共通

食品に含まれる放射性物質について 関西(普段の生活)での反応

- 食品と放射性物質との関係はほとんど意識されていない
- 関東在住の親戚がナーバスになっているとの話は聞く
- 神戸・明石辺りでは、福島・宮城・岩手を産地とする、農産品の販売は、震災以前から少ない。
- 記憶にあるのは、宮城県産のコメ・牡蠣
岩手・福島のリンゴ・モモ・きのこ
震災後は、通常の売り場、カタログ注文でも見ていない
- 福島県産のリンゴを「ホンダ カーサービス」がチャリティで売っていたので参加
- デパートの食品売り場の特売があった

関西では、このような状況なので、消費者自身が
震災後被災地の食品を敬遠しているかどうかは判断がつかない

食品中の放射性物質の(新たな)基準 おおよその認識(一般的な人々の)

□ 食品中の放射性物質に関する基準(暫定基準)
⇒ 多分 基準はあるのだろう

- 基準越えのコメ・野菜などが見つかったなどの記事を新聞で見るから
- 基準数値など、詳しいことは、ほとんど知らない

□ 「基準が新しくなる」(変更) ⇒ あまり認識がない

□ 乳児用の基準・及び表示 ⇒ そうなんだ！

食事調査詳細と同ページに

「乳児用食品」表示義務化へ
△100倍、乳児用食品は
食品に含まれる放射性物
質の新基準について、消費
者庁は、基準が「一般食
品」よりも厳しくなる「乳
児用食品」を扱う人が区別
できるよう、表示義務づ
ける方針を決めた。
新基準案では、一般食品
は「1.」あたり放射能セシウ
ム100倍、乳児用食品は
50倍とされ、4月1日から
適用される予定だ。
消費者庁が18日に内閣府
消費者委員会に諮問した案
では、乳児用の基準が適用
される食品には「乳児用規
格適用食品」などと文字で
表示する。

メディアで報道される人々の様子

- 生活の立て直しの難しさ(生活の経済的問題・住居・職業・教育……)
- 放射線への恐怖(海外移住……)
- 給食への不安(産地確認・検査)
- 食事への不安(子供に食べさせる物)
- 子供の戸外での遊びの自主規制
- 廃材の受入れ拒否

食品への放射性物質の影響 どう受け止めている？

- 不安があるのは当然
- 試行錯誤を経ながら、検査、説明、多くの報道、
がなされて一年

□ 反応に温度差が出てきている

- 地域的なもの
- 年齢
- 個人的な関心
- 信念

必要 ⇒

- 過度な不安を緩和する
- 不安を感じる人を増やさない
- できれば食への信頼を回復

考えなければいけない
ことが山ほど

消えない
不安

わからん

膨らむ不信

任せていいんじゃない？

ふ～ん

放置すれば対立構造を生み出しかねない

朝日新聞と京都大学の調査の結果 (1/19報道)

- 調査によれば、西日本ではほぼ検出されない一方、福島での1日3食の放射性セシウムの量は、4.01ベクレルという(国の基準の1/40)
- 1年間に換算すると0.023 mSvで新基準の1 mSvを大きく下回っていたという(カリウム40の自然放射線による年間被曝線量は0.2 mSv)

- よく管理されているということ？
- 安心に寄与する調査結果と思われるが……

⇒ ～それほど安心した感想でなかった～

このような時期の新しい基準の改定

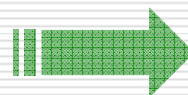
新しい基準の理解の程度(伊藤レベル)

- 放射線に関する暫定基準の存在
- 厚生労働省の線引き(5mSv/年⇒1mSv/年)

食品からの被曝線量の限度 = 1mSv/年

割り振り

- 飲料水 0.1mSv/年
- 一般食品 0.9 mSv/年



新しい基準

- 一般食品100ベクレル/kg
- 飲料水10ベクレル/kg
- 牛乳50ベクレル/kg
- 乳幼児用食品50ベクレル/kg
(放射性セシウムの基準)

疑問

- この時期に本当に新しい基準が必要だった？
- 「より安全寄りのものにした」とのことだが、実際の食生活においてどれ位曝露が低減される？
- その低減は、生産上の問題・基準変更にとともなう作業の困難さを補うに十分値する数値だった？

消えない不安・膨らむ不信から こんな受け取り方もあるかも……

- いやー、今までの基準はやっぱり危なかったんだ
- 100ベクレルに下がったから 500ベクレルまで汚染されたものは出まわらないということになって消費者に安心してもらえる
- 下げようと思えば下げられるんだ
- 閾値がないのだから、可能な限りゼロにすべき
- 乳児用食品に別基準があることは、そちらの方が安全ということなんだ
- 「乳児用」の表示・「乳児が食べても大丈夫」(乳児用基準適合)という表示の食品は出ない？
- 乳幼児用の食品を選ぶ方が安全？ ベビーオイルなどのように

消えない不安・膨らむ不信……放置できない

- 過度な不安を緩和する
- 不安を感じる人を増やさない
- できれば食への信頼を回復



1. 「基準」の意味を正確に伝える努力
2. 内部被曝が絶望的に怖いという「常識」
3. 「いわゆる消費者」
4. 会議、リスコミの進め方の修正

1.「基準」の意味を正確に伝える努力

管理基準と安全基準の違いを明確にする

□ 法律上は管理基準

食品衛生法 § 4「……食品・または添加物は、販売し、または販売の用に供するために、摂取し、製造し、輸入し、加工し、使用し、調理し、貯蔵し、若しくは陳列してはならない」

食品衛生法 § 7「…大臣は、公衆衛生の見地から……基準を定め……成分につき規格を定めることができる」

②「…規格が定められた時は、…販売、輸入、製造、輸入、加工、使用、調理、保存、もしくは販売してはならない」

□ 報道の上では、安全基準として理解されるように使われて、長期間、繰り返されている

□ 誤解の多くは、ここに基づいているのではないか

1.「基準」の意味を正確に伝える努力

「管理基準＝安全基準」と見ている人が多い……なぜ？……

- 新聞記事、テレビニュースで「基準値をオーバーした〇〇が見つかった」という情報に頻度高く接している(10年余りになる)
- 「違うもの」と明確に指摘する情報には接していない
- 「違う」ことをそれとなく表現しようとすることはある……「直ちに健康に影響はない」など、最後に付け加えられる

気休め？…… 誤解は残り、不信は続く

1.「基準」の意味を正確に伝える努力

報道では、安全基準として理解されるような
使われ方をしている(⇒刷り込み?)

- 長期間、繰り返されてきている
- ???と思われる内容も記事に

■千葉・旭産 横浜市は19日、千葉県旭市のJAちばみどりの営農センター千漣が出荷したシユンギクから基準値を超える農薬クロルフェニルが検出されたことを発表した。横浜市は千葉県に生産者の調査を依頼。既に消費された可能性があるが、食べても健康に影響はないとしている。市によると、12日に横浜市中央卸売市場に入荷したシユンギク160箱の一部を抜き取り検査した結果、基準値(0.01ppm)を超える0.06ppmが検出された。

0.06ppm検出

基準値0.01ppmのところ

米産セロリから殺菌剤
厚生労働省は21日、米国産セロリから基準を超える殺菌剤「ボスカリド」が検出されたとして、食品衛生法に基づく輸入時の検査命令を出した。今後、米国からセロリを輸入する業者は、ボスカリドが基準以下であることを証明する必要がある。一部は消費されているが、健康被害についての連絡はないという。厚生労働省によると、昨年12月9日に川崎港に着いたセロリ約15万箱の検査で基準値(0.01ppm)を上回る0.02ppmが検出され、検査を強化した。その後、今月9日に成田空港に着いた約7万箱のセロリから

0.02ppm検出

- 一方、反対に「暫定基準を越えていないので大丈夫です」と気軽に使われることもある

1.「基準」の意味を正確に伝える努力 せめてもの説明 「直ちに健康被害はありません」



水・野菜放射能
忘れたころにやってくる体内被曝
「ただちに影響はない」を疑え

1.「基準」の意味を正確に伝える努力

最近では「直ちに・・・」がとれた

- 「・・・すでに消費されているが・・・食べても健康には影響はない」
 - 誤解はとけない
 - 管理上の基準と、安全の基準が異なることを伝える努力が必要
 - 両基準が異なることを必ず付言する
 - なぜ管理基準が必要なのか(管理基準の目的)
 - 摂取量(基準違反の時)のイメージができる工夫
 - 難しい説明でなくともよい(NOAEL⇒ADI⇒食品への振り分け)
-

1.「基準」の意味を正確に伝える努力

面倒で手間だが、管理基準のオーバーの場合、安全基準ではないことを付言する

- 事実を事実として伝えるため
- これまでの報道で定着してしまった誤解を解きほぐすための一つの手段として
- 関係者は、コメントを求められたら、必ず①管理基準であることと、②摂取した場合の量をイメージできるように伝える

専門家・関係者は軽く考えていないでしょうか

3. 「いわゆる消費者」

食べることに不安を感じる「消費者」イメージ

- インタビューでの最後のとどめ発言 「・・・何も食べるものがありません」
「何を食べていいのかわかりません」
- アンケート……………「不安はありません」と答える人は皆無に近い

「消費者」への取材は、これで満足？

- そうはいつでも、普通通り食べている
- 「困ったもんだ」「どうなってるの？」というニュアンス
- 不安はないですか？と聞かれたら「そうねえ、ないことはないね」

実生活を反映したものではない

3.「いわゆる消費者」

行政・事業者・生産者・メディアの方々

- 「消費者」イメージをそれぞれが作り上げて画一化していませんか
- 本来的な意味での消費者は、多様です
- 多様であると同時に、グループ化した時 そこに所属する人数も大きく異なります
- 対策、生産、販売戦略も十把一絡げで見えてはいけないのではないのでしょうか
- 行動を起こすとき、その目的によってイメージする「消費者」像を変える必要があります

3.「いわゆる消費者」

多様である消費者の一部を過剰に意識するのは、如何なものでしょうか

- 「安全寄り」に(厳しく)することが望まれていると思ってしまうってませんか。
- 全体的な規格・基準・政策には、全体的な視野が必要

4. 会議、リスコミの進め方の修正

行政・事業者・生産者・メディアは、どう消費者と向き合うか

- 尊重される存在
消費者第一主義・消費者目線・消費者の立場
- ご無理ごもつとも
- 反応を過度に気にする
- さわらぬ神に崇りなし
- きっと消費者は、こう考えている

行政・生産者・事業者・メディアは、

- 「消費者」の望むであろうことの先取りしてなかったか、
 - 「消費者」に率直に伝えるべきことを伝えてきたか
-

4. 会議、リスコミの進め方の修正

それぞれの意見を誠実に率直に語ること
(会議・リスクコミュニケーションの場で)

- 言い放しの場になっていない？
- 科学的に普通と認識されていることへの訂正(あきらめないで)
- 対立することはないが、適切にコメントする努力
- 食品をめぐる様々な問題も、「率直に伝える」ことをしてこなかったことも一因では？
- 参加者は修正されないままの認識を持ち続けることになる

おわりに
消費者として考えるべきこと

新しい基準についての放射線審議会での発言

- 「…新基準の施行により、広範な田畑の作付制限は必至…福島の農業は壊滅的打撃を受け、…復興の道を閉ざすことに等しい…」
- コープ福島 佐藤 理 理事(文部科学省で開かれた放射線審議会第122回での発言)

「補償されるかどうか」ではなく、働くこと、農業をすることの意味の重さに気付いた

佐藤理事の発言をきっかけとして 自らを振り返ると

- 生産者の生活そのものとの深い結びつき、除染作業、商品供給上の様々な実践に基づいた発言
- 生活協同組合の理事の発言である重み
- 陰膳調査を独自にして、被爆程度が、最高値でも放射性カリウムの変動範囲内だったと説明もしている

組合員・組合員理事の反応はどのようなだろうか

案じられます

消費者(生活者)として、考えるべきこと

- 以前に比べると格段に意見を尊重されるようになった
- 「反対」「要求」型⇒「提案」型の消費者運動へ
(2000年日本生活協同組合連合会の認識)
- 新たな情報に基づく自らの構成メンバーの学習の必要性
- 消費者自らへの呼びかけ

同様に、生協だけでなく消費者団体の リーダーにその作業を求めたい

- 「消費者として尊重される」風潮に甘んずることなく
- 自らの姿勢を省みる
- 社会の中でしっかり位置付けた消費者の姿を
みせ、共に歩んでいく
- 変革の勇気を持ちたい

対立構造・二律背反からの卒業

- 構造的問題といわれる「消費者問題」の発生時には存在し、これに基づく運動も意味をもった
- 50年余りの経過の中で、限界はあるにせよ法整備も整い、国際化が進み社会・生活も変化してきて、新たなステージに入っている
- より適切な環境づくりができるように、困難はあっても関係者が話し合っ、到達点を見つけて出していくのが成熟した民主主義の姿だろう